#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6238935号 (P6238935)

(45) 発行日 平成29年11月29日(2017.11.29)

(24) 登録日 平成29年11月10日(2017.11.10)

(10) HITH T MILES	+117291 (5011.11.69)			(21) ± M []	十成23年11月10	<u> </u>
(51) Int.Cl.	F	1				
F25B 6/02	(2006.01)	F 2 5 B	6/02	Н		
F 2 5 B 29/00	(2006.01)	F25B	6/02	Z		
F25B 1/00	( <b>200</b> 6. 01)	F 2 5 B	29/00	351		
F25D 11/00	(2006.01)	F 2 5 B	1/00	396D		
A47F 3/04	(2006.01)	F 2 5 B	1/00	397Z		
				請求項の数1	2 (全 17 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2015-136655 (P2015	-136655)	(73) 特許析	全者 000006013	3	
(22) 出願日	平成27年7月8日 (2015.7	. 8)		三菱電機株:	式会社	
(65) 公開番号	特開2017-20675 (P2017-	20675A)		東京都千代	田区丸の内二丁目	17番3号
(43) 公開日	平成29年1月26日 (2017.	1.26)	(73)特許権	全者 510146137	7	
審査請求日	平成28年1月14日 (2016.	1.14)	三菱電機冷熱応用システム株式会社			
				和歌山県和	歌山市手平6丁目	35番66号
			(74) 代理丿	100083840		
				弁理士 前	田実	
			(74) 代理丿	100116964		
				弁理士 山	形 洋一	
			(74) 代理丿	100135921		
				弁理士 篠		
			(72) 発明者			
				東京都千代	田区丸の内二丁目	17番3号 三
				菱電機株式		
					揖	長終頁に続く

### (54) 【発明の名称】冷凍サイクル装置

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

冷房運転と暖房運転との切り替えが可能な空気調和装置と共に用いられる冷凍サイクル 装置であって、

前記空気調和装置の室内機と同一の室内に配置された冷<u>凍</u>機内蔵型ショーケースと、前記冷凍機内蔵型ショーケースに配管で接続された室外機と

を備え、

前記冷凍機内蔵型ショーケースは、

利用側熱交換器と、

前記利用側熱交換器と接続され、冷媒を流通させる冷媒回路を構成する圧縮機および減圧装置と、

前記冷媒回路に接続され、第1の熱源としての室内の空気との熱交換を行う第1の熱源 側熱交換器と

を有し、

前記室外機は、

前記冷媒回路に前記第1の熱源側熱交換器と並列に接続され、第2の熱源との熱交換を 行う第2の熱源側熱交換器

を有<u>し、</u>

前記圧縮機、前記第1の熱源側熱交換器、前記減圧装置および前記利用側熱交換器を含む冷凍サイクルが複数備えられ、

前記第2の熱源側熱交換器に対して、複数の前記冷凍サイクルのそれぞれの前記第1の 熱源側熱交換器が並列に接続されている

ことを特徴とする冷凍サイクル装置。

#### 【請求項2】

冷房運転と暖房運転との切り替えが可能な空気調和装置と共に用いられる冷凍サイクル 装置であって、

前記空気調和装置の室内機と同一の室内に配置され、対象物と冷媒との熱交換を行う利用側熱交換器と、

前記利用側熱交換器と接続され、前記冷媒を流通させる冷媒回路を構成する圧縮機および減圧装置と、

前記冷媒回路に接続され、第1の熱源としての室内の空気との熱交換を行う第1の熱源 側熱交換器と、

前記冷媒回路に前記第1の熱源側熱交換器と並列に接続され、第2の熱源との熱交換を 行う第2の熱源側熱交換器と

### を備え、

前記対象物は、前記室内に配置された冷凍機内蔵型ショーケースの内部であり、

前記利用側熱交換器および前記第1の熱源側熱交換器は、前記冷<u>凍</u>機内蔵型ショーケースに設けられ、

前記第2の熱源側熱交換器は、前記冷<u>凍</u>機内蔵型ショーケースとは別の、別置型ショーケースに配管で接続された別置冷凍機に設けられている

ことを特徴とする冷凍サイクル装置。

#### 【請求項3】

前記第1の熱源側熱交換器は、前記室内の空気と前記冷媒との熱交換を行い、熱交換後の空気を前記室内に戻すことを特徴とする請求項1または2に記載の冷凍サイクル装置。

#### 【請求項4】

前記第2の熱源は、水であることを特徴とする請求項1または2に記載の冷凍サイクル装置。

#### 【請求項5】

前記冷媒として、 $CO_2$ 、または $CO_2$ を含む混合冷媒を用いることを特徴とする請求項 1 から 4 までのいずれかに記載の冷凍サイクル装置。

#### 【請求項6】

前記圧縮機、前記第1の熱源側熱交換器、前記減圧装置および前記利用側熱交換器を含む冷凍サイクルを複数備え、

前記第2の熱源側熱交換器に対して、複数の前記冷凍サイクルのそれぞれの前記第1の 熱源側熱交換器が並列に接続されていること

を特徴とする請求項2に記載の冷凍サイクル装置。

### 【請求項7】

複数の前記第2の熱源側熱交換器を備え、

前記第1の熱源側熱交換器に対して、複数の前記第2の熱源側熱交換器が並列に接続されていること

を特徴とする請求項2に記載の冷凍サイクル装置。

前記第1の熱源側熱交換器と前記第2の熱源側熱交換器との切り替えを行う切り替え弁をさらに備えることを特徴とする請求項1から7までのいずれか1項に記載の冷凍サイクル装置。

### 【請求項9】

前記第1の熱源側熱交換器と前記第2の熱源側熱交換器とに流れる冷媒の流量を調整する流量調節弁をさらに備えることを特徴とする請求項1から7までのいずれか1項に記載の冷凍サイクル装置。

### 【請求項10】

10

20

30

40

前記空気調和装置が暖房運転を行っている場合には、前記第1の熱源側熱交換器および前記第2の熱源側熱交換器のうち、前記第1の熱源側熱交換器に冷媒を流すことを特徴とする請求項1から9までのいずれか1項に記載の冷凍サイクル装置。

#### 【請求項11】

前記空気調和装置が冷房運転を行っている場合には、前記第1の熱源側熱交換器および前記第2の熱源側熱交換器のうち、前記第2の熱源側熱交換器に冷媒を流すことを特徴とする請求項1から10までのいずれか1項に記載の冷凍サイクル装置。

### 【請求項12】

制御装置をさらに備え、

前記制御装置は、前記冷<u>凍機内蔵型ショーケースの内部の温度が目標温度に近づくように、前記第1の熱源側熱交換器と前記第2の熱源側熱交換器とに流れる冷媒の量の比を制御することを特徴とする請求項1から11までのいずれか1項に記載の冷凍サイクル装置</u>

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

### [0001]

この発明は、冷凍サイクル装置に関する。

#### 【背景技術】

#### [0002]

スーパーマーケット等の店舗内で用いられるショーケースには、冷凍機を内蔵した内蔵型のショーケースと、冷凍機を室外に配置した別置型のショーケースとがある。

#### [0003]

一方、店舗には、室内の空調を行う空調装置(空気調和装置)が設けられている。空調装置は、例えば、夏季には冷房運転を行い、冬季には暖房運転を行う。

### [0004]

特許文献1には、店舗とバックヤードとの仕切位置に内蔵型のショーケースを配置し、ショーケースからバックヤードに排出した温熱を、空調装置の暖房運転時にはダクトを介して空調装置の吸気口に供給し、空調装置の冷房運転時(または停止時)には室外に排出する技術が提案されている。

#### [00005]

この技術によれば、ショーケースの排熱を空調装置の暖房運転に利用できるため、エネルギー消費量が低減される。また、バックヤードが負圧にならないように換気制御を行うことにより、室内への埃等の侵入が防止される。

### [0006]

また、特許文献 2 には、店舗内の冷暖房を行う空調用ヒートポンプサイクルと、ショーケースを冷却する冷凍サイクルとを備え、空調用ヒートポンプサイクルと冷凍サイクルとで熱交換を行う熱交換システムが提案されている。

### [0007]

この熱交換システムでは、冷凍サイクルの圧縮機と凝縮器との間の冷媒管路と並列に、 排熱器を有するバイパス管路を設け、切り替え弁により管路の切り替えを行っている。ま た、空調用ヒートポンプサイクルには、上記バイパス管路の排熱器からの排熱との熱交換 を行う第1の室外熱交換器と、屋外空気との熱交換を行う第2の室外熱交換器とを設け、 第1、第2の室外熱交換器への冷媒流通を電磁弁で制御している。

【先行技術文献】

### 【特許文献】

#### [00008]

【特許文献1】特開平7-012446号公報(例えば、段落0009~0013及び図 1参照)

【特許文献 2 】実公平 6 - 2 9 6 5 3 号公報(例えば、第 4 欄 4 0 行目~第 5 欄 2 1 行目 および第 1 図参照) 10

30

20

40

#### 【発明の概要】

### 【発明が解決しようとする課題】

#### [0009]

しかしながら、特許文献 1 に開示された技術では、ショーケースからバックヤードに温熱を排出するため、ショーケースの配置が制約される。また、バックヤードの温熱を空調装置に供給するためのダクトおよびダンパーを設置する必要があるため、店舗の構成が複雑化して設備コストが増加する。また、バックヤード内を負圧にしないように換気制御を行う必要があるため、空調装置の制御系の設計負担が増加する。

#### [0010]

また、特許文献 2 に開示された技術では、冷凍サイクルに冷媒管路とバイパス管路と並列に設け、さらに空調用ヒートポンプサイクルに第 1 および第 2 の室外熱交換器を並列に設ける必要があるため、冷凍サイクル装置および空調用ヒートポンプサイクルの構成が複雑化し、設備コストが増加する。

### [0011]

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものであり、簡単な構成で、設備コストを増加させずにエネルギー消費量を低減することができる冷凍サイクル装置を提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### [0012]

本発明の冷凍サイクル装置は、冷房運転と暖房運転との切り替えが可能な空気調和装置と共に用いられる冷凍サイクル装置であって、空気調和装置の室内機と同一の室内に配置された冷凍機内蔵型ショーケースと、冷凍機内蔵型ショーケースに配管で接続された室外機とを備える。冷凍機内蔵型ショーケースは、利用側熱交換器と、利用側熱交換器と接続され、冷媒を流通させる冷媒回路を構成する圧縮機および減圧装置と、冷媒回路に接続され、第1の熱源としての室内の空気との熱交換を行う第1の熱源側熱交換器とを有する。室外機は、冷媒回路に第1の熱源側熱交換器と並列に接続され、第2の熱源との熱交換を行う第2の熱源側熱交換器を有する。圧縮機、第1の熱源側熱交換器、減圧装置および利用側熱交換器を含む冷凍サイクルが複数備えられ、第2の熱源側熱交換器に対して、複数の冷凍サイクルのそれぞれの第1の熱源側熱交換器が並列に接続されている。

本発明の冷凍サイクル装置は、また、冷房運転と暖房運転との切り替えが可能な空気調和装置と共に用いられる冷凍サイクル装置であって、空気調和装置の室内機と同一の室内に配置され、対象物と冷媒との熱交換を行う利用側熱交換器と、利用側熱交換器と接続され、冷媒を流通させる冷媒回路を構成する圧縮機および減圧装置と、冷媒回路に接続され、第1の熱源としての室内の空気との熱交換を行う第1の熱源側熱交換器と、冷媒回路に第1の熱源側熱交換器と並列に接続され、第2の熱源との熱交換を行う第2の熱源側熱交換器とを備える。対象物は、室内に配置された冷凍機内蔵型ショーケースの内部である。利用側熱交換器および第1の熱源側熱交換器は、冷凍機内蔵型ショーケースに設けられ、第2の熱源側熱交換器は、冷凍機内蔵型ショーケースとは別の、別置型ショーケースに配管で接続された別置冷凍機に設けられている。

#### 【発明の効果】

### [0013]

この発明によれば、空気調和装置の暖房運転時には第1の熱源側熱交換器で熱交換を行い、冷房運転時には第2の熱源側熱交換器で熱交換を行うという運転が可能になる。これにより、空気調和装置の暖房運転時には、第1の熱源側熱交換器の排熱を暖房に利用することができ、また、冷房運転時には、第2の熱源側熱交換器を利用することで、第1の熱源側熱交換器による室内の排熱を生じさせないようにすることができる。その結果、エネルギー消費量を低減することができる。また、ダクトの増設および特別な換気制御が不要であるため、システム全体の構成が簡単になり、設備コストを低減することができる。

10

20

30

#### 【図面の簡単な説明】

[0014]

- 【図1】この発明の実施の形態1の冷凍サイクル装置の構成を示す図である。
- 【図2】この発明の実施の形態1の冷凍サイクル装置の使用態様を説明するための模式図である。
- 【図3】この発明の実施の形態1の第1の変形例の冷凍サイクル装置の構成を示す図である。
- 【図4】この発明の実施の形態1の第2の変形例の冷凍サイクル装置の構成を示す図である。
- 【図5】この発明の実施の形態1の第3の変形例の冷凍サイクル装置の構成を示す図である。
- 【図 6 】この発明の実施の形態 1 の第 4 の変形例の冷凍サイクル装置の構成を示す図である。
- 【図7】この発明の実施の形態2の冷凍サイクル装置の構成を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

以下、この発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

実施の形態1.

< 冷凍サイクル装置の構成 >

図1は、この発明の実施の形態1の冷凍サイクル装置10の構成を示す図である。図2は、冷凍サイクル装置10の使用態様を説明するための模式図である。冷凍サイクル装置10は、後述する空調装置(空気調和装置)30と共に用いられる。図1および図2に示すように、スーパーマーケットまたはコンビニエンスストア等の店舗の室内5には、冷凍機内蔵型のショーケース1が設置されている。ショーケース1の内部の陳列室1c(図2)には、冷凍食品やチルド食品等の商品が陳列されている。店舗の室外6には、ショーケース室外機2が設置されている。ショーケース1とショーケース室外機2とは、冷媒配管によって接続されている。なお、ショーケース1とショーケース室外機2とを接続する冷媒配管は、一般的な別置型ショーケースと冷凍機とを接続する冷媒配管と同じものを用いることができる。また、ショーケース1は、オープン型であっても、クローズド型であってもよい。

[0016]

図1に示すように、ショーケース1に内蔵されている冷凍機は、圧縮機11と、第1の熱源側熱交換器としての内部凝縮器12と、減圧装置としての膨張弁13と、利用側熱交換器としての蒸発器14とを備えている。これら圧縮機11、内部凝縮器12、膨張弁13および蒸発器14は、冷媒配管100によって接続され、冷凍サイクルを構成している。冷媒配管100は、蒸発器14、圧縮機11および内部凝縮器12を接続するガス配管101と、内部凝縮器12、膨張弁13および蒸発器14を接続する液配管102とを有している。

[0017]

ショーケース室外機 2 には、第 2 の熱源側熱交換器としての外部凝縮器 2 2 が設けられている。外部凝縮器 2 2 とは、圧縮機 1 1、膨張弁 1 3 および蒸発器 1 4 が接続された冷媒回路に対して、内部凝縮器 1 2 と並列に接続されている。

[0018]

より具体的には、圧縮機 1 1 の出口側でガス配管 1 0 1 が 2 つの分岐配管 1 0 3 , 1 0 4 に分岐し、分岐配管 1 0 3 には内部凝縮器 1 2 が接続され、分岐配管 1 0 4 には外部凝縮器 2 2 が接続されている。また、内部凝縮器 1 2 の出口側には分岐配管 1 0 5 が接続されている。これら分岐配管 1 0 5 , 1 0 6 は、膨張弁 1 3 の入口側で液配管 1 0 2 に合流している。

[0019]

冷媒の流路の切り替えを行うため、内部凝縮器12の出口側の分岐配管105には、電

20

10

30

50

磁弁15が設けられている。また、外部凝縮器22の出口側の分岐配管106には、電磁弁16が設けられている。電磁弁15および電磁弁16は、冷凍サイクル装置10の制御装置9によって開閉制御される。なお、電磁弁16が閉状態にあるときには、電磁弁16と内部凝縮器12との間が液冷媒で満たされるため、電磁弁16はショーケース1内(内部凝縮器12に近い位置)に配置することが望ましい。

#### [0020]

流路切替部としての電磁弁15,16は、開閉されることにより、冷媒を流通または遮断する。電磁弁15が開状態にあり、なお且つ、電磁弁16が閉状態にあるときには、圧縮機11から送り出された冷媒は、分岐配管103を通って内部凝縮器12に流れる。この場合、冷媒は、圧縮機11、内部凝縮器12、膨張弁13および蒸発器14の順に循環する。一方、電磁弁15が閉状態にあり、なお且つ、電磁弁16が開状態にあるときには、圧縮機11から送り出された冷媒は、分岐配管104を通って外部凝縮器22に流れる。この場合、冷媒は、圧縮機11、外部凝縮器22、膨張弁13および蒸発器14の順に循環する。

#### [0021]

すなわち、この実施の形態 1 では、電磁弁 1 5 および電磁弁 1 6 の開閉操作によって、並列に配置された内部凝縮器 1 2 および外部凝縮器 2 2 のうちの一方を選択する。

#### [0022]

圧縮機 1 1 は、低温・低圧のガス冷媒を圧縮し、高温・高圧のガス冷媒として送り出す。圧縮機 1 1 は、インバータによって回転数が制御される。圧縮機 1 1 の回転数を制御することにより、圧縮機 1 1 が単位時間当たりに送り出す冷媒の量(すなわち、圧縮機 1 1 の容量)が制御される。

#### [0023]

内部凝縮器 1 2 は、電磁弁 1 5 が開状態にあるときに、圧縮機 1 1 から送られてきたガス冷媒と、室内 5 の空気(第 1 の熱源)との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。

### [0024]

外部凝縮器22は、電磁弁16が開状態にあるときに、圧縮機11から送られてきたガス冷媒と、室外6の空気(第2の熱源)との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。

### [0025]

膨張弁13は、内部凝縮器12または外部凝縮器22から送られてきた液冷媒の圧力を低下させ、低温・低圧の液冷媒として蒸発器14に送り出す。

### [0026]

蒸発器14は、膨張弁13から送られてきた液冷媒と、ショーケース1内の空気との熱交換を行い、液冷媒を蒸発(気化)させる。これにより、ショーケース1内の熱が奪われ、冷却される。蒸発器14で蒸発した冷媒は、上述した圧縮機11に送られる。

#### [0027]

ショーケース1の内部凝縮器12および蒸発器14には、ファン17,18がそれぞれ対向配置されている。ファン17は、内部凝縮器12で加熱された空気(温風)を室内5に排出する。ファン18は、蒸発器14で吸熱された空気(冷風)をショーケース1内に供給する。また、ショーケース室外機2の外部凝縮器22には、ファン23が対向配置されている。ファン23は、外部凝縮器22で加熱された空気を室外6に排出する。

### [0028]

蒸発器14による冷却能力は、単位時間当たりに圧縮機11が送り出す冷媒の量によって変化する。そのため、冷凍サイクル装置10の制御装置9は、ショーケース1内の温度がユーザの設定した設定温度となるよう、インバータにより圧縮機11を制御する。例えば、制御装置9は、ショーケース1の陳列室1cに設けた温度センサ1d(図2)で検出した温度に基づいて、圧縮機11を制御する。

### [0029]

50

10

20

30

#### <空調装置の構成>

店舗には、冷房運転と暖房運転との切り替えが可能な空調装置(空気調和装置)30が設けられている。空調装置30は、室内5に配置された室内機3と、室外6に配置された室外機4とを備えている。ここでは、空調装置30は、冷凍サイクル装置10と共に、上述した制御装置9によって制御されている。

#### [0030]

空調装置30は、圧縮機41と、四方弁42と、室外熱交換器43と、膨張弁44と、室内熱交換器33とを備えている。これら圧縮機41、四方弁42、室外熱交換器43、膨張弁44および室内熱交換器33は、冷媒配管31によって接続されている。また、圧縮機41、四方弁42、室外熱交換器43および膨張弁44は、室外機4に設けられている。室内熱交換器33は、室内機3に設けられている。

#### [0031]

圧縮機41は、低温・低圧のガス冷媒を圧縮し、高温・高圧のガス冷媒として送り出す。この圧縮機41は、冷凍サイクル装置10の圧縮機11と同様、インバータによって回転数が制御される。

#### [0032]

四方弁42は、制御装置9の制御により冷媒の流れを切り替える四路切替弁である。この四方弁42は、空調装置30の暖房運転時には、圧縮機41から送り出された冷媒が室内熱交換器33に流れるように流路を切り替える。また、冷房運転時には、圧縮機41から送り出された冷媒が室外熱交換器43に流れるように流路を切り替える。

#### [0033]

膨張弁44は、暖房運転時には、室内熱交換器33から送られてきた液冷媒の圧力を低下させ、低温・低圧の液冷媒として、室外熱交換器43に送り出す。また、冷房運転時には、室外熱交換器43から送られてきた液冷媒の圧力を低下させ、低温・低圧の液冷媒として、室内熱交換器33に送り出す。

#### [0034]

室外熱交換器 4 3 は、暖房運転時には蒸発器として作動する。すなわち、膨張弁 4 4 を経て流入した低温・低圧の液冷媒と、室外 6 の空気との熱交換を行い、液冷媒を蒸発させる。室外熱交換器 4 3 は、冷房運転時には凝縮器として作動する。すなわち、圧縮機 4 1 で圧縮されて四方弁 4 2 を経て流入した高温・高圧のガス冷媒と、室外 6 の空気との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。

### [0035]

室内熱交換器 3 3 は、暖房運転時には凝縮器として作動する。すなわち、圧縮機 4 1 で 圧縮されて四方弁 4 2 を経て流入した高温・高圧のガス冷媒と、室内 5 の空気との熱交換 を行って、ガス冷媒を凝縮して液化させる。室内熱交換器 3 3 は、冷房運転時には蒸発器 として作動する。すなわち、膨張弁 4 4 を経て流入した低温・低圧の液冷媒と、室内 5 の 空気との熱交換を行って、液冷媒を蒸発させる。

#### [0036]

空調装置30の室内熱交換器33および室外熱交換器43には、ファン32,45がそれぞれ対向配置されている。ファン32は、室内熱交換器33で加熱または吸熱された空気を、室内5に排出する。ファン45は、室外熱交換器43で加熱または吸熱された空気を、室外6に排出する。

#### [0037]

< 冷凍サイクル装置および空調装置の動作 >

次に、この実施の形態1における冷凍サイクル装置10および空調装置30の動作について、図1を参照して説明する。この実施の形態1では、制御装置9が、空調装置30の運転モード(暖房運転か、冷房運転か)に基づいて、冷凍サイクル装置10の内部凝縮器12と外部凝縮器22との切り替えを行う。

#### [0038]

まず、空調装置30の暖房運転について説明する。暖房運転時には、空調装置30にお

20

10

30

40

いて、冷媒が、圧縮機 4 1、四方弁 4 2、室内熱交換器 3 3、膨張弁 4 4 および室外熱交換器 4 3 の順に循環する。圧縮機 4 1 で圧縮されたガス冷媒は、四方弁 4 2 を経て室内熱交換器 3 3 に流入する。室内熱交換器 3 3 は、凝縮器として作動し、ガス冷媒と室内 5 の空気との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。室内熱交換器 3 3 の周囲の空気は加熱され、ファン 3 2 によって室内 5 に排出される。すなわち、室内 5 が暖房される。

#### [0039]

室内熱交換器33で液化した液冷媒は、膨張弁44を経て室外熱交換器43に流入する。室外熱交換器43は、蒸発器として作動し、液冷媒と室外6の空気との熱交換を行い、液冷媒を蒸発させる。

### [0040]

このように空調装置30が暖房運転を行っている場合には、制御装置9は、冷凍サイクル装置10の電磁弁15を開放し、電磁弁16を閉鎖して、内部凝縮器12と外部凝縮器22のうち、内部凝縮器12に冷媒が流れるようにする。

#### [0041]

すなわち、冷凍サイクル装置10では、冷媒が、圧縮機11、内部凝縮器12、膨張弁13および蒸発器14の順に循環する。圧縮機11で圧縮されたガス冷媒は、内部凝縮器12に流入する。内部凝縮器12は、ガス冷媒と室内5の空気との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。内部凝縮器12の周囲の空気は加熱され、ファン17によって室内5に排出される。

### [0042]

内部凝縮器 1 2 で液化した液冷媒は、膨張弁 1 3 を経て蒸発器 1 4 に流入する。蒸発器 1 4 は、液冷媒とショーケース 1 内の空気との熱交換を行い、液冷媒を蒸発させる。蒸発器 1 4 の周囲の空気は吸熱(冷却)され、ファン 1 8 によってショーケース 1 内に供給される。すなわち、ショーケース 1 内が冷却される。

#### [0043]

このように、空調装置30の暖房運転中は、冷凍サイクル装置10のショーケース1から室内5に熱が排出される。すなわち、ショーケース1から室内5に排出される熱を、空調装置30の暖房に利用することができる。そのため、空調装置30の消費電力を低減することができる。

### [0044]

次に、空調装置30の冷房運転について説明する。冷房運転時には、空調装置30において、冷媒が、圧縮機41、四方弁42、室外熱交換器43、膨張弁44および室内熱交換器33の順に循環する。圧縮機41で圧縮されたガス冷媒は、四方弁42を経て室外熱交換器43に流入する。室外熱交換器43は、凝縮器として作動し、ガス冷媒と室外6の空気との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。

#### [0045]

室外熱交換器43で液化した液冷媒は、膨張弁44を経て低温・低圧の液冷媒となり、 室内熱交換器33に流入する。室内熱交換器33は、蒸発器として作動し、液冷媒と室内 5の空気との熱交換を行って液冷媒を蒸発させる。室内熱交換器33の周囲の空気は吸熱 (冷却)され、ファン32によって室内5に供給される。すなわち、室内5が冷房される

#### [0046]

このように空調装置30が冷房運転を行っている場合には、制御装置9は、冷凍サイクル装置10の電磁弁15を閉鎖し、電磁弁16を開放して、内部凝縮器12と外部凝縮器22のうち、外部凝縮器22に冷媒が流れるようにする。

## [0047]

すなわち、冷凍サイクル装置10では、冷媒が、圧縮機11、外部凝縮器22、膨張弁13および蒸発器14の順に循環する。圧縮機11で圧縮されたガス冷媒は、外部凝縮器22に流入する。外部凝縮器22は、ガス冷媒と室外6の空気との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。外部凝縮器22の周囲の空気は加熱され、ファン23によって

10

20

30

40

室外6に排出される。

#### [0048]

外部凝縮器 2 2 で液化した液冷媒は、膨張弁 1 3 を経て低温・低圧の液冷媒となり、蒸発器 1 4 に流入する。蒸発器 1 4 は、液冷媒とショーケース 1 内の空気との熱交換を行い、液冷媒を蒸発させる。蒸発器 1 4 の周囲の空気は吸熱(冷却)され、ファン 1 8 によってショーケース 1 内に供給される。

#### [0049]

このように、空調装置30の冷房運転中は、冷凍サイクル装置10のショーケース室外機2から室外6に熱が排出される。そのため、室内5では排熱が生じず、空調装置30が排熱を処理する必要が無い。従って、空調装置30の負荷を低減し、消費電力を低減することができる。

#### [0050]

上記の動作において、冷凍サイクル装置10の内部凝縮器12および外部凝縮器22の一方は、蒸発器14の冷却能力を得るために必要な凝縮熱交換量(必要熱交換量と称する)に相当する熱交換を行う。すなわち、内部凝縮器12が熱交換を行う場合には、内部凝縮器12によって必要熱交換量の100%を得る。逆に、外部凝縮器22が熱交換を行う場合には、外部凝縮器22によって必要熱交換量の100%を得る。

#### [0051]

なお、内部凝縮器 1 2 および外部凝縮器 2 2 によって必要熱交換量を分担する構成も可能であるが、これについては、後述する変形例(図 4 )で説明する。

#### [0052]

#### < 実施の形態の効果 >

この実施の形態 1 では、空調装置 3 0 の暖房運転時には、冷凍サイクル装置 1 0 のショーケース 1 から室内 5 に熱を排出し、冷房運転時には、ショーケース室外機 2 から室外 6 に熱を排出する。そのため、暖房運転時にはショーケース 1 の排熱を空調装置 3 0 の暖房に利用することができる一方、冷房運転時には排熱を空調装置 3 0 で処理する必要がない。そのため、暖房運転時、冷房運転時のいずれにおいても、空調装置 3 0 の消費電力を低減し、エネルギー消費量を低減することができる。

### [0053]

また、ショーケース1の内部凝縮器12と並列に外部凝縮器22を設け、さらに両凝縮器12,22を切り替える機構(例えば電磁弁15,16)を設けることによって冷凍サイクル装置10を実現することができるため、構成が簡単である。

#### [0054]

すなわち、特許文献1に記載されているようなダクトの増設およびバックヤードの改造が不要であるため、設備コストを削減し、冷凍サイクル装置10および空調装置30を含むシステム全体のコストを低減することができる。

### [0055]

また、内部凝縮器 1 2 によって熱交換を行う場合には、室内 5 の空気を吸引して室内 5 に排気し、外部凝縮器 2 2 によって熱交換を行う場合には、室外 6 の空気を吸引して室外 6 に排気するため、室内 5 の空気量は変化せず、負圧が生じない。そのため、室内 5 を負圧にしないようにする特別な換気制御を行う必要がない。従って、空調装置 3 0 の制御系の設計負荷が増加することがなく、システム全体のコストをさらに低減することができる

### [0056]

また、内部凝縮器12と外部凝縮器22との切り替えを、空調装置30の運転モード(暖房運転/冷房運転)に基づいて行うため、室内5に排熱した方が有利な場合と、室外6に排熱した方が有利な場合とで、内部凝縮器12と外部凝縮器22とを使い分けることができる。

### [0057]

なお、内部凝縮器12と外部凝縮器22との切り替えを、室外6の温度(外気温度)に

10

20

30

40

基づいて行うことも考えられる。しかしながら、室内5に発熱体がある場合、またはショーケース1からの冷気漏れがある場合など、外気温度と空調装置30の運転モードとが対応しない場合がある。例えば、室内5に発熱体がある場合には、外気温度が高くなくても空調装置30が冷房運転を行う場合がある。そのため、空調装置30の運転モードに基づいて内部凝縮器12と外部凝縮器22との切り替えを行う方法が最も確実である。あるいは、空調装置30の設定温度と室内5の温度とを比較して、内部凝縮器12と外部凝縮器22との切り替えを行ってもよい。

#### [0058]

また、この実施の形態 1 では、内部凝縮器 1 2 と外部凝縮器 2 2 とを並列に接続し、電磁弁 1 5 , 1 6 によって切り替えを行っているため、内部凝縮器 1 2 と外部凝縮器 2 2 とを切り替える構成が簡単になり、制御も容易である。

[0059]

また、電磁弁15,16は冷媒の流れに対して圧力損失となるが、冷媒が液化している内部凝縮器12および外部凝縮器22の出口側に電磁弁15,16をそれぞれ配置しているため、圧力損失を小さく抑えることができる。

[0060]

この実施の形態 1 は、冷凍サイクル装置 1 0 の運転効率が低いほど、ショーケース 1 (内部凝縮器 1 2 ) からの排熱量が増加するため、空調装置 3 0 による暖房効率を向上する効果は高くなる。特に、ショーケース 1 で使用する冷媒が  $CO_2$ 、または  $CO_2$ を含む混合冷媒である場合には、フロン冷媒を用いる場合よりも運転効率が 4 0 ~ 5 0 %低下する。そのような場合には、この実施の形態 1 を適用することによって、より高い暖房効率の向上効果が得られる。

[0061]

第1の変形例.

実施の形態1の冷凍サイクル装置10では、内部凝縮器12および外部凝縮器22の熱源を空気としたが、水またはプラインを用いてもよい。図3には、ショーケース室外機2の外部凝縮器22に水配管24を設けた変形例を示す。図3に示す変形例では、外部凝縮器22が、冷媒と水配管24を流れる水との間で熱交換を行う。この場合、外部凝縮器22で暖められた水を給湯に利用することができる。ショーケース1の排熱を給湯に利用することで、エネルギー消費量を低減することができる。

[0062]

また、ショーケース1の内部凝縮器12に水配管を設け、冷媒と水との間で熱交換を行うように構成してもよい。この場合、内部凝縮器12で吸熱された水(冷水)を利用することで、エネルギー消費量を低減することができる。

[0063]

第2の変形例.

実施の形態1の冷凍サイクル装置10では、電磁弁15,16によって冷媒の流れを切り替えた。しかしながら、電磁弁15,16に代えて、流量調整弁51,52を用いてもよい。図4は、流量調整弁51,52を用いて、内部凝縮器12および外部凝縮器22に流れる冷媒の流量の割合を調整可能にした変形例を示す。なお、ここでは、内部凝縮器12および外部凝縮器22の両方に流量調整弁51,52を設けるが、内部凝縮器12および外部凝縮器22の一方のみに流量調整弁を設けてもよい。

[0064]

図4に示す変形例では、制御装置9が、内部凝縮器12に流れる冷媒の流量と、外部凝縮器22に流れる冷媒の流量とが、任意の割合となるように制御することができる。言い換えると、内部凝縮器12と外部凝縮器22との熱交換量の割合を制御することができる。例えば、蒸発器14で所望の冷却能力を得るために必要な凝縮熱交換量(必要熱交換量)の50%を内部凝縮器12で発生し、残りの50%を外部凝縮器22で発生する、といった運転が可能になる。

[0065]

10

20

30

10

20

30

40

50

この場合、例えば、ユーザが設定した空調装置30の設定温度に室内5の温度が近づくように、必要熱交換量に対する内部凝縮器12の熱交換量比率を制御してもよい。これにより、ショーケース1から室内5への排熱を、室内5の温度に応じて変化させることができる。

### [0066]

例えば、空調装置30の暖房運転時において、ユーザによる設定温度と室内5の温度との温度差が閾値以上の場合には、必要熱交換量に対する内部凝縮器12の熱交換量比率を100%としてショーケース1から室内5への排熱量を多くし、温度差が閾値未満になった場合には、必要熱交換量に対する内部凝縮器12の熱交換量比率を100%未満(例えば50%、80%等)に低下させてショーケース1から室内5への排熱量を少なくする、といった柔軟な制御が可能となる。これにより、空調装置30の負荷を低減し、エネルギー消費量を低減することができる。また、蒸発器14からの冷熱を、冷房促進に利用してもよい。

### [0067]

#### 第3の変形例.

実施の形態 1 の冷凍サイクル装置 1 0 では、ショーケース室外機 2 の 1 つの外部凝縮器 2 2 に対してショーケース 1 の 1 つの内部凝縮器 1 2 を接続したが、 1 つの外部凝縮器 2 に対して複数の内部凝縮器 1 2 を並列に接続してもよい。

#### [0068]

図5は、ショーケース室外機2の1つの外部凝縮器22に対して、複数のショーケース1 a , 1 b ・・・の内部凝縮器12を並列に接続した変形例を示す図である。図5に示した変形例では、ショーケース1 a , 1 b ・・・のそれぞれにおいて、圧縮機11と、内部凝縮器12と、膨張弁13と、蒸発器14とが、冷媒配管100で接続されて冷媒回路を構成している。

#### [0069]

ショーケース1a,1b・・・の冷媒配管100は、共通の冷媒配管25に並列に接続されている。この冷媒配管25は、ショーケース室外機2の外部凝縮器22に接続されている。また、ショーケース1a,1b・・・のそれぞれには、実施の形態1で説明した電磁弁15,16が設けられ、さらに内部凝縮器12の入口側に電磁弁19が設けられている。電磁弁19を設けたのは、各ショーケース(例えばショーケース1a)の圧縮機11から送り出した冷媒が、他のショーケース(例えばショーケース1b)に流入することを防止するためである。

#### [0070]

空調装置30が暖房運転を行っている場合には、制御装置9は、ショーケース1a,1b・・・の電磁弁15,19を開放し、電磁弁16を閉鎖することにより、圧縮機11から送り出した冷媒が内部凝縮器12に流れるようにする。 空調装置30が冷房運転を行っている場合には、制御装置9は、ショーケース1a,1b・・・の電磁弁15,19を閉鎖し、電磁弁16を開放することにより、圧縮機11から送り出した冷媒が外部凝縮器22に流れるようにする。

#### [0071]

店舗には複数のショーケース1が設置されるのが一般的であるが、それぞれのショーケース1の内部凝縮器12毎に外部凝縮器22を設けたのでは、外部凝縮器22の数が増加するため、設置面積が増加し、設備コストも増加する。

### [0072]

図5に示したように、1つの外部凝縮器22に複数のショーケース1a,1b・・・の内部凝縮器12を並列に接続すれば、大容量の外部凝縮器22を少ない台数で用いることができる。大容量の外部凝縮器22を用いることにより、小容量の外部凝縮器を用いた場合と比較して低い温度で同じ放熱量を得ることができる。そのため、冷媒の凝縮圧力を低くすることができ、圧縮機11の圧縮比を小さくすることができる。その結果、エネルギー消費量を低減することができる。

#### [0073]

第4の変形例.

実施の形態1の冷凍サイクル装置10では、ショーケース1の1つの内部凝縮器12に対して、ショーケース室外機2の1つの外部凝縮器22を接続したが、1つの内部凝縮器12に対して、複数の外部凝縮器22を並列に接続してもよい。

#### [0074]

図6は、ショーケース1の1つの内部凝縮器12に対して、複数のショーケース室外機2a,2b・・・の外部凝縮器22を並列に接続した変形例を示す図である。図6に示した変形襟では、複数のショーケース室外機2a,2b・・・のそれぞれの冷媒配管26が、共通の冷媒配管27に並列に接続されている。

[0075]

ショーケース1の構成は実施の形態1で説明したとおりであるが、圧縮機11と、内部 凝縮器12と、膨張弁13と、蒸発器14とを接続する冷媒配管100は、上記の冷媒配 管27に接続されている。

#### [0076]

この変形例によれば、複数のショーケース室外機 2 a , 2 b ・・・の外部凝縮器 2 2 の 1 つ当たりの容量を自由に選択することができる。そのため、例えば凝縮能力が 1 . 0 k Wの凝縮器が既にあり、さらに凝縮能力が 5 . 0 k Wの外部凝縮器が必要な場合には、 1 . 0 k Wの凝縮能力の外部凝縮器 2 2 を 5 台設置することで 5 . 0 k Wの凝縮能力を得ることができる。そのため、新たに 5 . 0 k Wの凝縮能力の外部凝縮器を製造する場合よりも、設備コストを低減することができる。

[0077]

なお、本発明の実施の形態 1 では、室内 5 におけるショーケース 1 の配置に制限がなく、またダクトの増設および室内 5 の換気制御の必要がないため、図 5 および図 6 に示した変形例のような接続が可能となる。

#### [0078]

### 実施の形態2.

次に、この発明の実施の形態 2 について説明する。図 7 は、この発明の実施の形態 2 の冷凍サイクル装置の構成を示す図である。この実施の形態 2 では、店舗の室内 5 に、複数のショーケース 1 a , 1 b・・・と、複数の別置型ショーケース 8 a , 8 b・・・とが設けられている。店舗の室外 6 には、別置型ショーケース 8 a , 8 b・・・のための別置冷凍機 7 が設けられている。別置冷凍機 7 と別置型ショーケース 8 a , 8 b・・・とは、冷媒配管 7 4 によって接続されている。

[0079]

< 冷凍サイクル装置の構成 >

別置型ショーケース8a,8b・・・は、互いに共通の構成を有するため、以下では別置型ショーケース8と総称する。別置型ショーケース8は、膨張弁81(減圧装置)と、蒸発器82と、これらを接続する冷媒配管85とを有している。各別置型ショーケース8の冷媒配管85は、上記の冷媒配管74に並列に接続されている。また、別置冷凍機7は、圧縮機71と、凝縮器72(第2の熱源側熱交換器)とを有している。

[0800]

別置冷凍機7の圧縮機71は、低温・低圧のガス冷媒を圧縮し、高温・高圧のガス冷媒として送り出すものであり、インバータによって回転数が制御される。凝縮器72は、圧縮機71から送られてきたガス冷媒と、室内5の空気(第1の熱源)との熱交換を行い、ガス冷媒を凝縮して液化させる。別置冷凍機7の凝縮器72には、ファン73が対向配置されている。ファン73は、凝縮器72で加熱された空気を室外6に排出する。

#### [0081]

別置型ショーケース8の膨張弁81は、凝縮器72から送られてきた液冷媒の圧力を低下させ、低温・低圧の液冷媒として蒸発器82に送り出す。蒸発器82は、膨張弁81から送られてきた液冷媒と、別置型ショーケース8内の空気との熱交換を行い、液冷媒を蒸

10

20

30

40

10

20

30

40

50

発させる。蒸発器 8 2 で蒸発したガス冷媒は、上述した圧縮機 7 1 に送られる。また、別置型ショーケース 8 の蒸発器 8 2 には、ファン 8 3 が対向配置されている。ファン 8 3 は、蒸発器 8 2 で吸熱 (冷却)された空気を、別置型ショーケース 8 内に供給する。

#### [0082]

各別置型ショーケース8の冷媒配管85には、流路切替部としての電磁弁84が設けられている。電磁弁84は、別置冷凍機7の冷媒配管74から各別置型ショーケース8の冷媒配管85に冷媒を流入させ、または遮断する。なお、ここでは、電磁弁84は常に開放されているものとする。

#### [0083]

ショーケース1a,1b・・・は、共通の構成を有するため、以下ではショーケース1と総称する。また、別置型ショーケース8と区別するため、内蔵型ショーケース1と称する。内蔵型ショーケース1は、実施の形態1で説明したショーケース1(図1)と同様の構成を有している。但し、この実施の形態2の内蔵型ショーケース1は、上記の冷媒配管74から分岐した冷媒配管75に対して並列に接続されている。

#### [0084]

また、店舗には、室内5の空調のため、実施の形態1と同様の空調装置30(すなわち室内機3および室外機4)が設けられている。

#### [0085]

<冷凍サイクル装置の動作>

次に、この実施の形態 2 における冷凍サイクル装置の動作について説明する。なお、空調装置 3 0 の運転動作は、実施の形態 1 と同様であるため、説明を省略する。

#### [0086]

空調装置30が暖房運転を行っている場合には、制御装置9は、各内蔵型ショーケース1(内蔵型ショーケース1a,1b・・・)の電磁弁15,19を開放し、電磁弁16を閉鎖する。これにより、各内蔵型ショーケース1では、冷媒が、圧縮機11、内部凝縮器12、膨張弁13および蒸発器14の順に流れる。

#### [0087]

すなわち、各内蔵型ショーケース1では、圧縮機11で圧縮されたガス冷媒が内部凝縮器12に流入し、室内5の空気との熱交換により凝縮して液化する。内部凝縮器12の周囲の空気は加熱され、ファン17によって室内5に排出される。すなわち、各内蔵型ショーケース1から室内5に熱が排出される。

### [0088]

内部凝縮器12で液化した液冷媒は、膨張弁13を経て蒸発器14に流入し、内蔵型ショーケース1内の空気との熱交換により蒸発する。蒸発器14の周囲の空気は吸熱され、ファン18によって内蔵型ショーケース1内に供給される。すなわち、内蔵型ショーケース1内が冷却される。

### [0089]

このように、空調装置30の暖房運転中は、各内蔵型ショーケース1から室内5に熱が排出されるため、その熱を空調装置30の暖房に利用することができる。そのため、空調装置30の消費電力を低減することができる。

### [0090]

また、空調装置30が冷房運転を行っている場合には、制御装置9は、各内蔵型ショーケース1(内蔵型ショーケース1a,1b・・・)の電磁弁15,19を閉鎖し、電磁弁16を開放する。この場合、各内蔵型ショーケース1の圧縮機11で中間圧力に圧縮されたガス冷媒は、冷媒配管75および冷媒配管74を経由して別置冷凍機7に流れ、圧縮機71でさらに高圧に圧縮される。そして、凝縮器72に流入し、室外6の空気との熱交換により凝縮して液化する。凝縮器72の周囲の空気は加熱され、ファン73によって室外6に排出される。すなわち、別置冷凍機7の凝縮器72から室外6に熱が排出される。

### [0091]

凝縮器72で液化した液冷媒は、冷媒配管74および冷媒配管75を経由して内蔵型シ

ョーケース1に戻る。そして、膨張弁13を経て蒸発器14に流入し、内蔵型ショーケース1内の空気との熱交換により蒸発する。蒸発器14の周囲の空気は吸熱され、ファン18によって内蔵型ショーケース1内に供給される。すなわち、内蔵型ショーケース1内が冷却される。

### [0092]

このように、空調装置30の冷房運転中は、別置冷凍機7から室外6に熱が排出される。そのため、室内5では排熱が生じず、空調装置30が排熱を処理する必要が無い。従って、空調装置30の負荷を低減し、消費電力を低減することができる。

#### [0093]

なお、空調装置30の暖房運転中および冷房運転中のいずれの場合も、別置型ショーケース8(別置型ショーケース8a,8b・・・)は、別置冷凍機7によって冷却される。すなわち、別置冷凍機7の圧縮機71で圧縮されたガス冷媒は、冷媒配管74を経由して各別置型ショーケース8に流れ、膨張弁81を経て蒸発器82に流入し、別置型ショーケース8内の空気との熱交換により蒸発する。蒸発器82の周囲の空気は吸熱され、ファン83によって室内5に供給される。すなわち、別置型ショーケース8内が冷却される。蒸発器82で蒸発したガス冷媒は、冷媒配管74を経由して別置冷凍機7の圧縮機71に流れる。

#### [0094]

### < 実施の形態の効果 >

この実施の形態 2 では、空調装置 3 0 の暖房運転時には、内蔵型ショーケース 1 から室内 5 に熱を排出し、冷房運転時には、別置冷凍機 7 から室外 6 に熱を排出する。そのため、暖房運転時にはショーケース 1 の排熱を空調装置 3 0 の暖房に利用することができる一方、冷房運転時には排熱を空調装置 3 0 で処理する必要がない。そのため、実施の形態 1 と同様、空調装置 3 0 の消費電力を低減し、エネルギー消費量を低減することができる。

#### [0095]

また、この実施の形態 2 では、内蔵型ショーケース 1 が別置冷凍機 7 を利用して室外 6 に熱を排出するため、既に店舗に備えられている別置冷凍機 7 と別置型ショーケース 8 との冷媒配管 7 4 に、内蔵型ショーケース 1 を接続するという簡単な構成で、エネルギー消費量の低減効果を達成することができる。そのため、システム全体のコストがさらに低減する。

#### [0096]

なお、ここでは、内蔵型ショーケース1(1a,1b・・・)および別置型ショーケース8(8a,8b・・・)をそれぞれ複数設けたが、内蔵型ショーケース1を一つだけ設けてもよく、また別置型ショーケース8を一つだけ設けてもよい。

#### [0097]

また、実施の形態1の第1の変形例(図3)で説明したように、熱源として水を用いて もよく、第2の変形例(図4)で説明したように、電磁弁15,16の代わりに流量調整 弁51,52を用いてもよい。実施の形態1の第4の変形例(図6)で説明したように、 複数の別置冷凍機7を並列に設けてもよい。

#### [0098]

上述した実施の形態 1 , 2 および各変形例では、利用側熱交換器としての蒸発器 1 4 の熱交換の対象物をショーケース 1 としたが、対象物はショーケース 1 に限定されるものではなく、例えば冷凍装置であってもよい。

### [0099]

また、利用側熱交換器は、蒸発器に限定されるものでなく、凝縮器であってもよい。利用側熱交換器が凝縮器である場合には、利用側熱交換器における熱交換の対象物は、例えば給湯装置である。この場合、第1の熱源側熱交換器は、例えば室内蒸発器であり、第2の熱源側熱交換器は、例えば室外蒸発器である。これにより、空調装置の冷房運転時には、第1の熱源側熱交換器(室内蒸発器)から冷風を室内に供給し、空調装置の暖房運転時には、第2の熱源側熱交換器(室外蒸発器)から冷風を室外に排出するという運転が可能

10

20

30

40

になる。これにより、空調装置の負荷を軽減し、エネルギー消費量を低減することができる。

#### [0100]

上述した実施の形態 1 , 2 および各変形例では、第 1 の熱源を室内 5 の空気とし、第 2 の熱源を室外 6 の空気としたが、本発明は、このような例に限定されるものではない。すなわち、第 1 の熱源側熱交換器が第 1 の熱源と冷媒との熱交換を行い、第 2 の熱源側熱交換器が第 2 の熱源と冷媒との熱交換を行うものであればよい。

#### [0101]

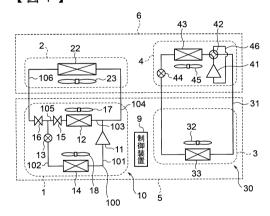
本発明は、ショーケース、冷凍装置および給湯装置などが設置される店舗(コンビニエンスストア、スーパーマーケット等)に適用することで、特に大きい効果が得られる。ショーケース等を備えた食品店舗は多数存在するため、各店舗で本発明を採用することにより、エネルギー消費量の低減による大きなCO<sub>2</sub>削減効果が得られ、その結果、環境問題の改善に大きく資することができる。

### 【符号の説明】

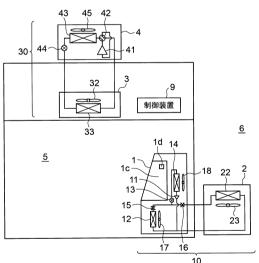
### [0102]

1 , 1 a , 1 b ショーケース (対象物)、 2 , 2 a , 2 b ショーケース室外機、 3 空調装置の室内機、 4 空調装置の室外機、 5 室内、 6 室外、 7 別 置冷凍機、 8,8a,8b 別置型ショーケース、 9 制御装置、 10 冷凍サイ クル装置、 11 圧縮機、 12 内部凝縮器(第1の熱源側熱交換器)、 13 膨 張弁(減圧装置)、 14 蒸発器、 15,16 電磁弁(流路切替部)、 17,1 ファン、 22 外部凝縮器(第2の熱源側熱交換器)、 2 3 ファン、 水配管、 25,26,27,100 冷媒配管、 5 1 , 5 2 流量調整弁(流量調整 30 空調装置(空気調和装置)、 32 ファン、 33 室内熱交換器、 4 1 圧縮機、 42 四方弁、 43 室外熱交換器、 44 膨張弁。

### 【図1】

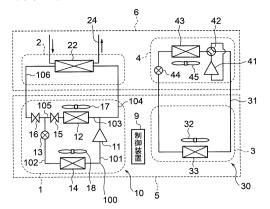


### 【図2】

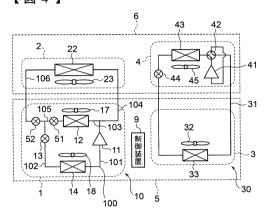


20

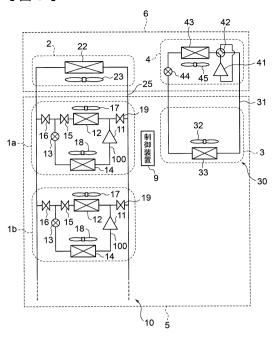
# 【図3】



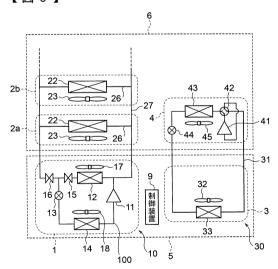
# 【図4】



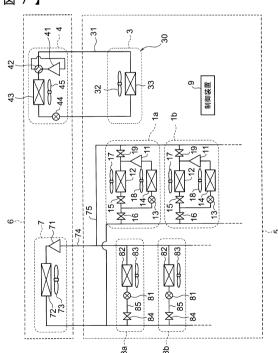
# 【図5】



【図6】



【図7】



#### フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I

F 2 5 D 11/00 1 0 1 C F 2 5 D 11/00 1 0 1 E A 4 7 F 3/04 C

(72)発明者 山下 哲也

和歌山県和歌山市手平六丁目5番66号 三菱電機冷熱応用システム株式会社内

### 審査官 伊藤 紀史

(56)参考文献 特開2012-225644(JP,A)

特開平04-332371(JP,A)

特開2011-163654(JP,A)

特開2013-117344(JP,A)

特開2005-214557(JP,A)

国際公開第2014/080436(WO,A1)

特開2006-038283(JP,A)

特開2008-089292(JP,A)

特開2012-067985(JP,A)

特開2006-275467(JP,A)

特開2013-213612(JP,A)

特開平08-244446(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F 2 5 B 6 / 0 2

A47F 3/04

F 2 5 B 1 / 0 0

F 2 5 B 2 9 / 0 0

F 2 5 D 1 1 / 0 0